志保第　２０４　号

平成２９年１２月２０日

　志木市国民健康保険運営協議会

　　会長　小山　博久　　様

志木市長　　香 川　武 文

　　　国民健康保険制度改革に伴う税率改正等について（諮問）

　志木市国民健康保険に関する規則第２条の規定に基づき、別紙のとおり貴協議会に意見を求めます。

諮問理由

　国民健康保険は、制度創設以来、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献し、医療保険制度の中核として極めて重要な役割を果たしているところであります。

また、低所得者や高齢者を多く抱えているという構造的な要因に加え、少子高齢化の進展や医療技術の高度化など、国民健康保険を取り巻く環境は大きく変化し、国民健康保険特別会計の決算における実質的な収支は、６年連続の赤字となるなど、国民健康保険財政は非常に厳しい状況にあります。

　このような中、「国保制度創設以来の半世紀ぶりの大改革」といわれている平成３０年度の制度改革では、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営に中心的な役割を担うことで制度の安定化を図ることを目的としており、このことにより、志木市においても、国民健康保険の安定的な運営が実現するものと期待をしているところであります。

　つきましては、昨今の厳しい実情を十分ご推察のうえ、国民健康保険税の下記事項について、具体的にご答申くだされたくお願いいたします。

記

【諮問事項】

　　　１．応能割合・応益割合

　　　２．賦課方式

　　　３．適用税率

　　　４．賦課限度額